

大野市自転車を活用したまちづくり計画 (概要版)



福井県大野市

■計画の背景と目的

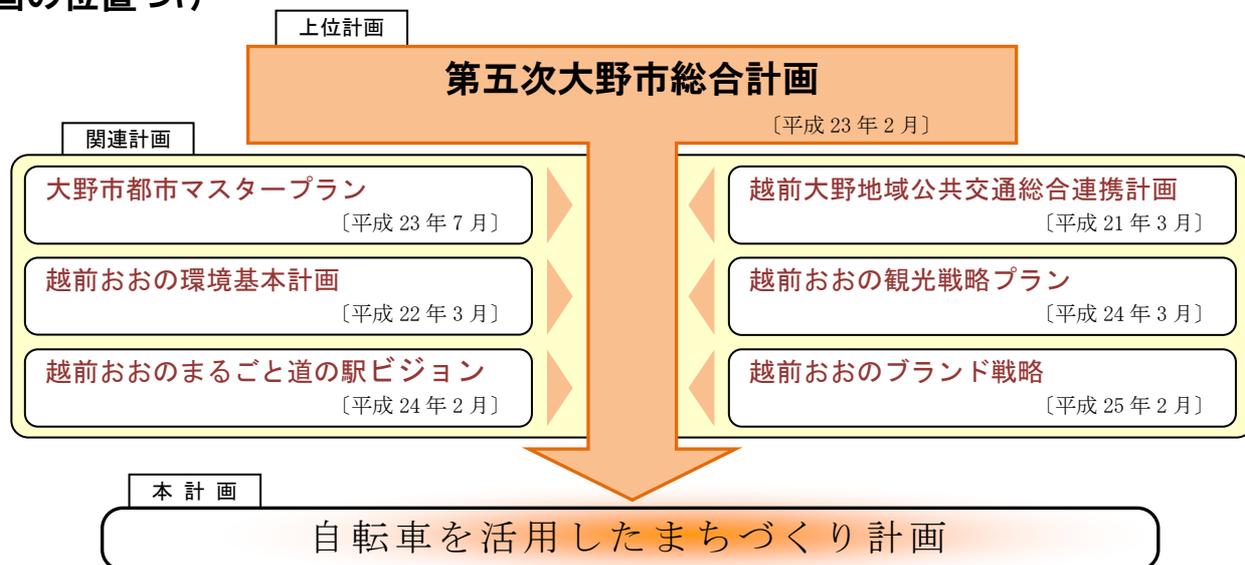
- 自転車は、経済的で環境にやさしく、健康づくりに役立つ移動手段です。
- 自転車を活用することで、自動車に過度に依存しないバランスのとれた交通環境を目指すとともに、大野市の歴史文化や自然を体感できる観光を推進します。
- 平成30年に開催される第73回国民体育大会（福井しあわせ元気国体）では、大野市で自転車ロードレース競技が行われます。
- 安全で快適な自転車利用を進めるには、自転車利用者の交通ルールやマナーの向上が求められています。

■計画の概要

本計画の対象区域は、大野市全域です。

計画期間は、概ね10年です。定期的に見直しを行い、計画を変更することで、市民意向や社会経済情勢の変化などに柔軟に対応します。

■計画の位置づけ



■自転車利用環境づくりの課題

●大野市の交通特性に応じた自転車通行空間の確保

- ・安全で快適な自転車利用環境には、自転車の通行空間や駐輪場の確保が必要です。大野市では、朝夕の時間帯以外の交通量は多くありません。自転車の車道通行の原則を基本としたうえで、大野市の自転車通行空間の現状や交通特性に応じた自転車通行空間の確保が必要です。

●安全で快適な自転車利用を支える利用環境の形成

- ・安全で快適な自転車利用を支えるため、道路を通行する自動車、自転車、歩行者に対して、通行位置や方法を示す標識や路面表示による分かりやすさの向上が必要です。また、自転車通行空間のルートや目的地までの距離などの情報を提供することによる使いやすさの向上が必要です。
- ・観光における自転車利用を図るため、観光施設などの駐輪場を整備するとともに、コミュニティサイクルなどのレンタサイクルの整備、郊外の豊かな自然を体感できるサイクリングコースや休憩所などの整備が必要です。

●自転車利用者のルール遵守、マナー向上

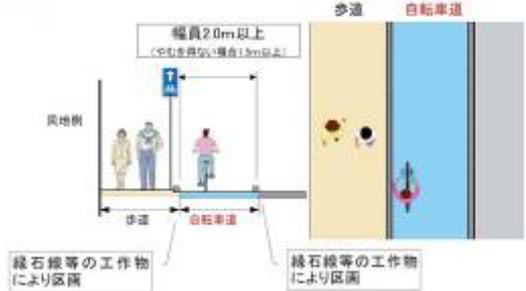
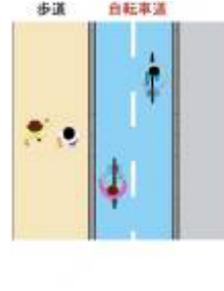
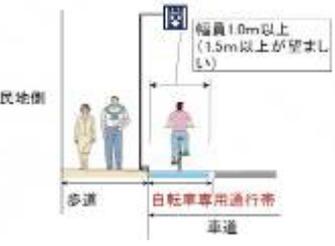
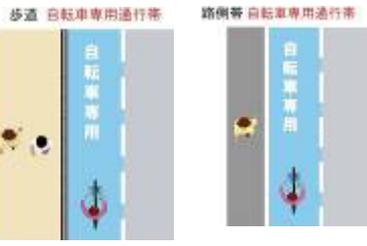
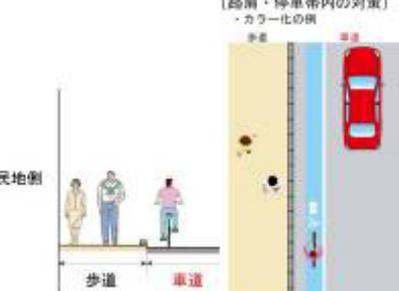
- ・全国的に自転車に関連する交通事故の対策が急務になっています。自転車利用者に対して、交通ルールやマナーの普及、啓発を図り、安全な利用に心がける教育の徹底が必要です。

●大野市の自然環境に応じた自転車利用環境の構築

- ・大野市では、冬季の積雪時に自転車利用が制限されてしまいます。自転車の代替手段として、公共交通機関との連携による市民の生活の足を確保することが必要です。
- ・市民には少数ですが、雨天時や冬季においても自転車の利用意向があります。冬季の積雪時においても一定の自転車利用ができる通行空間の確保についての検討が必要です。

■自転車の通行空間の分類とイメージ

自転車は、車両の一つであり、車道の左端を通行することが原則となっています。
自転車の通行空間は、下表に示す分類があります。

分 類	通行空間のイメージ	整備事例
自転車道 ・自動車とは構造的に分離 	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【一方通行】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【双方向通行】</p>  </div> </div>	
自転車専用通行帯 (自転車レーン) ・自動車とは視覚的に分離 	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【歩道あり】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【歩道なし】</p>  </div> </div>	
車道 (車道混在) ・自動車とは混在	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【歩道あり】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【歩道なし】</p>  </div> </div>	

・当面の整備形態（自転車の通行環境が整備されるまでの間、既存の空間を活用して自転車が通行できるもの）

自転車歩行者道 ・自動車とは物理的に分離 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路交通法による「普通自転車通行可」の指定のある歩道等 ・徐行通行の徹底 	
--	---	---

資料：安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（平成 24 年 11 月 国土交通省道路局、警察庁交通局）

※普通自転車の歩道通行は、道路標識等の指定がある場合のほか、運転者が13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、身体の不自由な人の場合、車道または交通の状況からみてやむを得ない場合に認められています。

■計画目標と基本方針

大野市における安全で快適な自転車利用環境を創出し、日常生活や観光における自転車利用を促進するため、計画目標と4つの基本方針を設定します。

<計画目標>

人と道路が結ぶ環境にやさしいまちづくり
自転車を使った



<基本方針>

■安全に通行できる道路空間の創出

- ・歩行者、自転車、自動車が安心して通行できる道路空間の確保
- ・日々の通勤、通学における自転車通行空間の整備と安全確保
- ・危険箇所の安全対策の実施

■自転車を活用したレクリエーション推進、スポーツ参加の拡大

- ・健康維持のための自転車利用の促進
- ・自転車を活用したレクリエーションの推進
- ・プロスポーツとの連携やスポーツ参加機会の拡大

■公共交通と自転車の連携、レンタサイクルによる回遊性の向上

- ・鉄道、バスの利用促進と自転車の連携（サイクルアンドライド等）
- ・公共施設や鉄道駅、バス停等を結ぶ自転車通行空間ネットワークによる快適性、利便性の向上
- ・観光拠点を結ぶ自転車通行空間ネットワークの構築
- ・レンタサイクルによる回遊性向上と楽しく乗れる環境づくり
- ・レンタサイクルの拡充や駐輪場の整備、駐輪用のバイクラックの設置

■自転車利用者の安全意識の啓発

- ・交通安全教育の実施
- ・自転車の交通ルールの徹底とマナー向上

■自転車通行空間ネットワークの構築

日常生活や観光における自転車利用を支える市街地ネットワークと、主に観光やレクリエーションとしての活用を想定する郊外ネットワークによって自転車通行空間ネットワークを構築します。

●市街地ネットワーク

市街地における自転車通行空間ネットワークは、現在の自転車通行空間の整備状況を踏まえ、以下の項目に該当する路線を基本に設定します。

なお、自転車関連の事故が多く発生している区間がある場合は、安全対策が必要な区間としてネットワークに加え、必要な安全対策を行うものとします。

- 通勤、通学目的の利用に対応するため、公共交通機関との結節点となる駅や主要なバス停に接続する自転車交通量の多い路線
- 中学校、高校に接続する自転車交通量の多い路線
- 駅や主要なバス停、中学校、高校などの施設周辺で自転車交通量の増加が見込まれる路線
- 市民生活に関連する主要施設を連絡する路線
- 今後、自転車の利用促進を行う路線
 - ・通勤などで自転車への転換を図る路線（六間通り(国道476号)など）
 - ・観光地を結ぶ路線（結ステーション、七間朝市、城下町東広場など）
- その他、ネットワークの連続性を確保するために必要な路線

●郊外ネットワーク

(観光レクリエーションルート)

郊外における自転車通行空間ネットワークは、郊外の道路整備状況を踏まえ、以下の項目に該当する路線を基本に設定します。

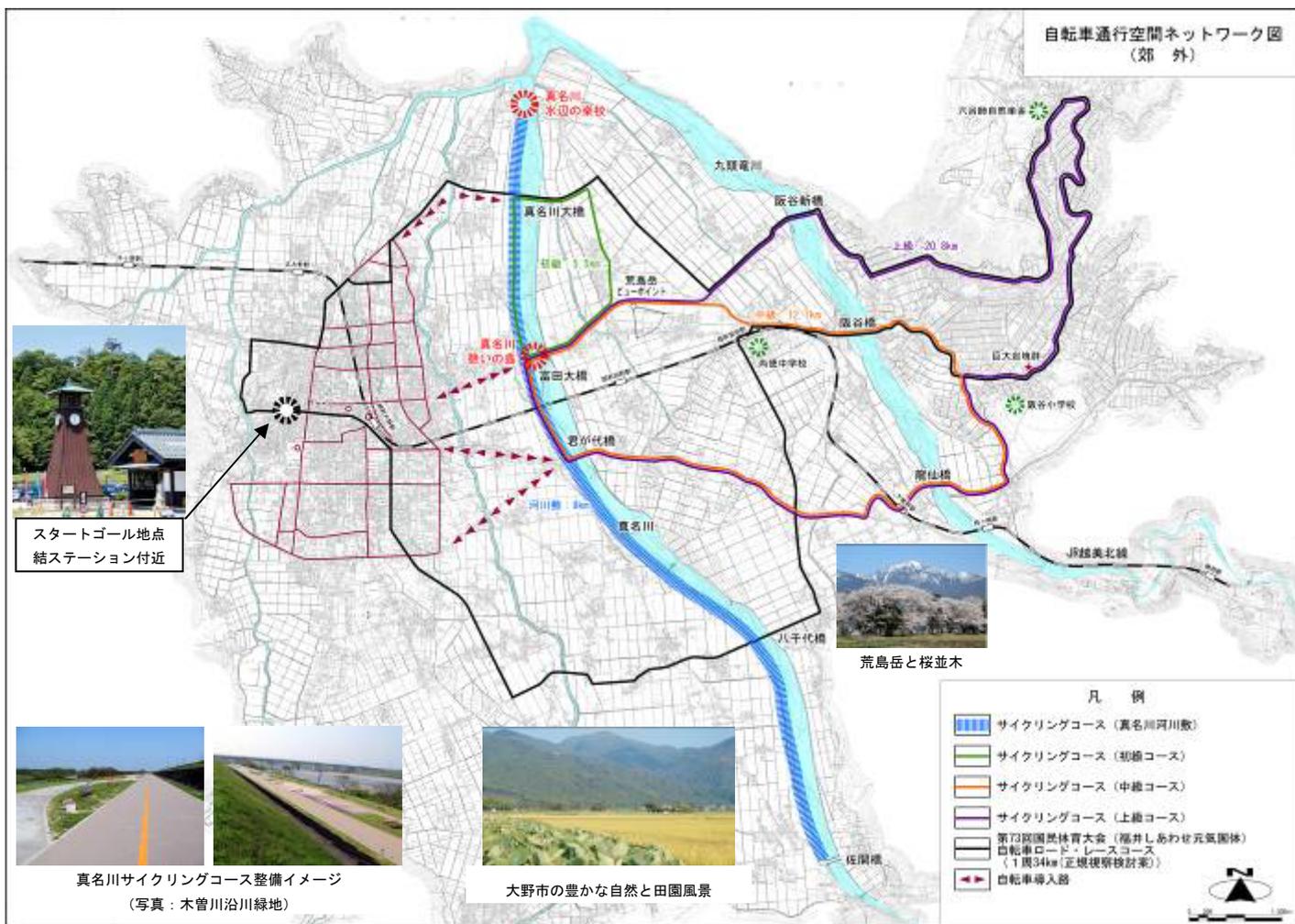
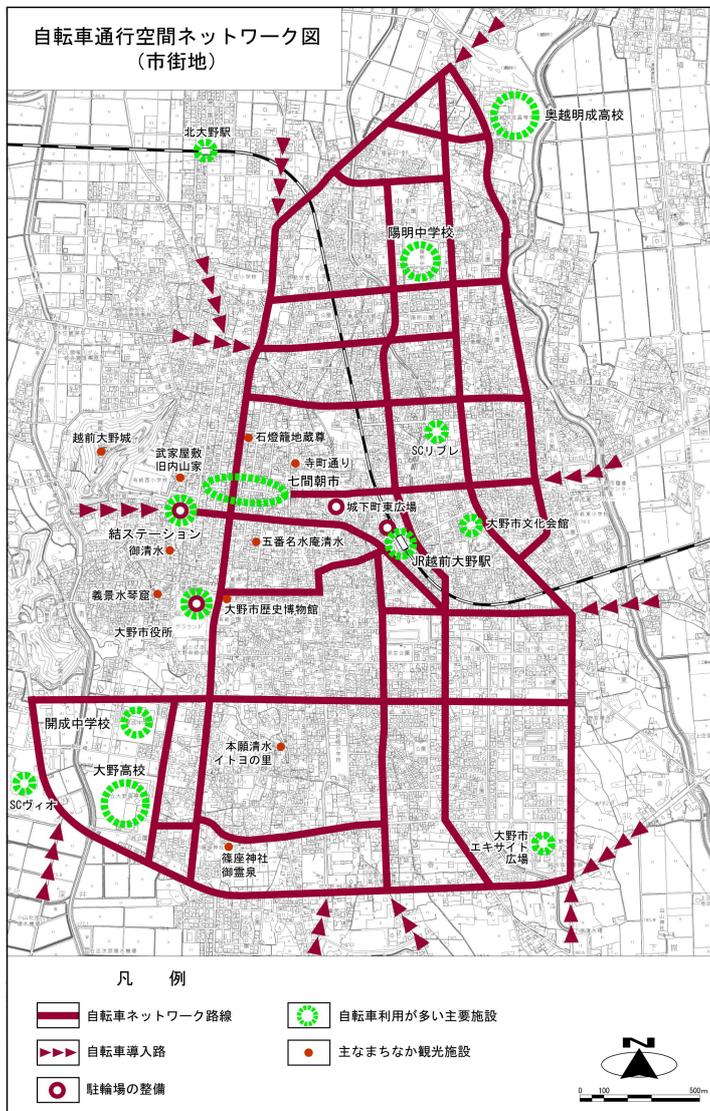
■豊かな自然環境を体感できる
郊外のサイクリングに適した路線

大野市の特性を活かした自転車の通行空間として、真名川東側に広がる田園地帯に初心者から上級者まで楽しむことができるサイクリングコースや周辺施設を案内する標識等を整備します。

さらに、真名川堤防、河川敷を利用して、「真名川水辺の楽校」から「真名川憩いの島」を経て左開橋に至る全長約9kmに及ぶサイクリングコースを整備し、真名川の水辺空間と一体となった観光・レクリエーション機能の集積を図ります。

また、市街地から郊外ネットワークに案内する標識の設置について検討します。

今後、計画の変更を行う際に、郊外ネットワークの見直しを行い、サイクリングコースの追加を検討します。



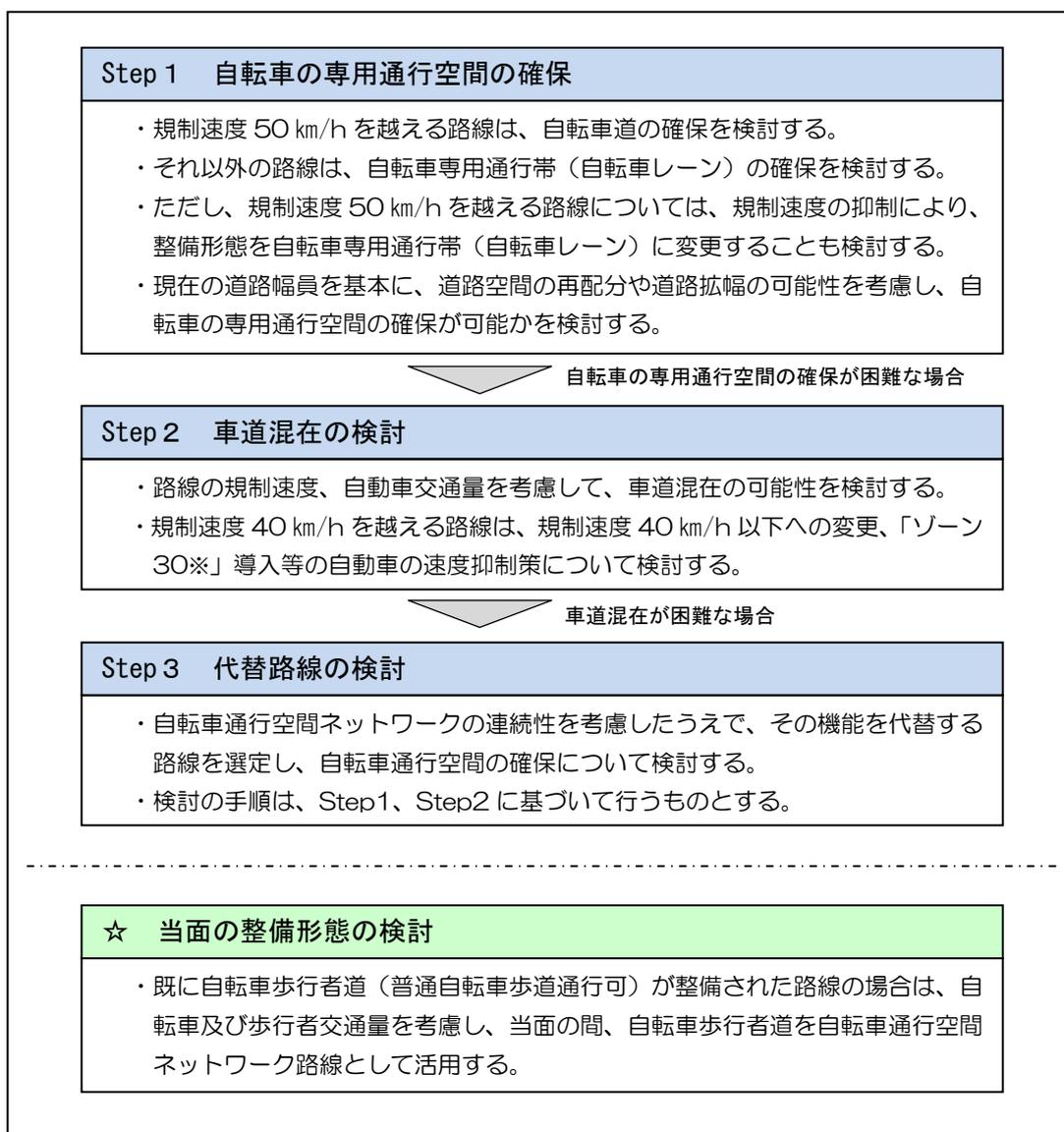
●自転車通行空間整備の考え方

市街地における自転車通行空間ネットワークは、既存の道路幅員を基本として道路空間の再配分によって通行空間を確保します。

今後、自転車通行空間ネットワークを構成する各路線について、整備の考え方（フロー）に基づいて整備形態を検討し、計画的に整備を行います。

運用面においては、自転車の車道通行の原則に基づき、自転車通行空間の整備に応じて段階的に自転車歩行者道（普通自転車歩道通行可）の指定を見直すものとします。ただし、整備期間における混乱や安全性の低下を防止するため、自転車の交通ルールやマナーの周知を図るとともに、当面の間、自転車歩行者道を自転車通行空間ネットワークの一部として活用することや、自転車専用通行帯（自転車レーン）、車道混在と併用することにより、安全で快適な自転車通行空間を確保するものとします。

■整備の考え方（フロー）



※ゾーン 30：市街地の住宅地など生活道路が密集する地区で、歩行者や自転車を自動車事故から守るために、区域を指定して車の最高速度を 30 km/h に制限する交通規制

■計画推進のための自転車施策

(1) 自転車利用環境改善のハード対策

①自転車ネットワーク路線の整備

- ・自転車利用環境の基本的な施設整備としての市街地及び郊外ネットワークの整備

②自転車利用に配慮した交差点の改良

- ・交通事故の危険性の高い交差点における安全性の確保（視認性、自転車の進行方向等）

③駐輪場の整備

- ・JR越前大野駅や大野市役所多目的広場をはじめ、結ステーションや城下町東広場などでの駐輪場の整備
- ・観光施設に隣接した小規模な駐輪場の整備

④分かりやすい標識や路面表示等の整備

- ・利用者に分かりやすい案内標識等の設置
- ・道路景観に配慮した統一感のある標識、路面表示、色彩等
- ・自転車利用が楽しめる大野市独自のピクトグラムの検討



■路面表示の例



■案内表示の例

(2) 自転車利用環境改善のソフト対策

①自転車利用者の交通ルールの遵守、マナーの向上

- ・自転車の車道通行の原則の徹底
- ・交通管理者との連携強化による交通安全教室等の実施
- ・高齢者を対象とする交通安全教育の拡充
- ・小中学校における総合的な交通安全教育
- ・就学前児童を対象とする交通安全教室の実施



■小学校での自転車講習



■自転車のマナー改善ポスター

②交通違反者に対する指導・取締の強化

- ・交通ルールを無視した悪質で危険な運転に対する指導・取締の強化

③規制速度の見直し

- ・車道混在となる生活道路の安全確保に向けた自動車の通行速度の抑制
- ・規制速度の40 km/h 以下への変更、面的に規制速度を抑制する「ゾーン30」の導入の検討

④自転車の利用促進に向けたレンタサイクルの充実と情報マップの作成・配布

- ・観光客の自転車利用を想定したコミュニティサイクルの導入検討
- ・観光施設や駐輪場等の情報マップの作成・配布

⑤自転車運転免許証の交付

- ・交通ルールを守る自転車利用者の表彰制度の導入
- ・交通安全教室の参加者への自転車運転免許証の配布



■自転車運転免許証の事例（兵庫県）

⑥放置自転車対策の実施

- ・放置自転車が歩行者や緊急車両の通行を妨げたり、まちの景観を損ねたりしないように、自転車利用や管理向上に向けた広報、周知活動の実施のマナー

⑦自動車やバイク利用者への交通安全教育の実施

- ・自転車の安全で快適な利用環境づくりに向けた自動車、バイク利用者への自転車への配慮意識の向上を図るため、自転車に関する交通ルール等の交通安全教育の実施

⑧自転車を安全で安心して利用するための保険加入の奨励

- ・自転車が加害者となる交通事故における多額の賠償責任に対応するための保険加入の奨励

⑨自転車利用者の増大に向けた各種イベントの開催

- ・スポーツとしての自転車の魅力や健康づくりとしての自転車利用をPRする各種イベントの開催、支援

■ 計画的な施策の実施

大野市における安全で快適な自転車利用環境の創出に向けて、計画的に施策を実施します。

		施策の区分		
		平成30年福井国体に向けて実施する施策	継続して実施する施策	検討、調整などを踏まえて着手する施策
基本方針	安全に通行できる道路空間の創出	<ul style="list-style-type: none"> 自転車通行空間ネットワークの構築、整備 分かりやすい案内標識、路面表示の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 自転車利用に配慮した交差点の改良 違法駐車車両などへの指導・取締りの強化 	<ul style="list-style-type: none"> 規制速度の見直し
	自転車を活用したレクリエーション推進、スポーツ参加の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 真名川河川敷サイクリングコースの整備 サイクリングコースマップの案内看板の設置 サイクリングコースの路面表示の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 自転車利用者の増大に向けた各種スポーツ大会の開催 	
	公共交通と自転車の連携、レンタサイクルによる回遊性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 自転車情報マップの作成・配布 使いやすい駐輪場の整備 		<ul style="list-style-type: none"> サイクル&ライドの導入など公共交通機関との連携 サイクルトレインの運行
	自転車利用者の安全意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> 自転車利用者の増大に向けたシンポジウムの開催 		<ul style="list-style-type: none"> ルール、マナーの啓発活動 高齢者向け交通安全教育講習 小中学生向け交通安全講習 自転車運転免許証の交付 自転車に対する街頭指導の実施 交通安全啓発チラシやポスターなどによる啓発 交通違反に対する指導・取締りの強化 子供用ヘルメット購入費助成、反射板の配布 エコ通勤活動の促進 自転車保険の加入奨励 放置自転車対策などの広報、周知

※「平成30年福井国体に向けて実施する施策」：国体開催年である平成30年を目標に重点的に実施する施策

「継続して実施する施策」：本計画の計画期間を越えて継続して実施する施策

「検討、調整などを踏まえて着手する施策」：施策実施に関係機関などとの調整が必要な施策で、本計画の計画期間内に着手する施策

発行：平成25年3月 編集：大野市建設部建設課 〒912-8666 福井県大野市天神町1番1号

Phone 0779-66-1111 Fax 0779-65-8371 E-mail kensetu@city.fukui-ono.lg.jp